

高 萩 市 教 育 委 員 会

令和6年9月定例会会議録

1 日 時 令和6年9月11日（水） 午前9時00分～午前9時28分

2 場 所 本庁舎 会議室3－2・3

3 議 事

（1）会議録署名委員の指名について

（2）報告第5号 専決処分の承認を求めることについて

4 教育長報告事項

（1）令和6年度準要保護児童生徒の認定について

（2）主な行事の実績及び今後の予定について

5 その他

6 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理人	小林 正治
委 員	増子 恵美
委 員	佐川 睦子
委 員	鷲 真由美

7 説明のため出席した職員

教育部長	大森 壮一
教育総務課長兼私学振興室長	小森 日路子
学校教育課長	和田 真一
生涯学習課長	伊藤 昭吉
教育総務課長補佐兼教育施設再編推進G L	豊田 長
教育総務課長補佐兼学校給食センター長兼学校給食G L	堀田 幸司
学校教育課長補佐兼教育指導G L	石川 繭子
生涯学習課長補佐兼図書館長兼文化会館長兼生涯学習G L	水戸 友美
教育総務課係長兼教育総務G L	小野瀬 恵子
生涯学習課係長兼スポーツ推進G L	昆野 大輔

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者5人全員であります。よって会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の9月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長及び会議で決めた委員1名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、鷺委員を指名いたします。

○鷺委員

はい。

○教育長

次に、「(2) 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

私の方から聞くのもなんですけど、委員さん方によく分かってもらえるように、スポーツ関係で市民球場の管理運営経費が安くなりましたよね。あれは、管理者が明秀学園に移ったので、経費がすごく安くなったということですよね。そして、しょっちゅう使ってるからなのか、管理が前よりも少し綺麗になったような気がします。

○事務局

すいません、まだ市の管理になってございます。

○教育長

あ、そうなんですね。

○事務局

はい、10月1日から明秀学園の方に指定管理者として移行することになります。

○教育長

この前、市長杯野球大会を見に行った時にすごく綺麗になってたので。私の勘違いでした。じゃあ、更に今後良くなるんですね。

○事務局

それを目指していただくと、はい。

○教育長

それから、高浜スポーツ広場グラウンドが人工芝になるって皆さん聞いてると思うんですけど、今後どういう風になっていくのか、ちょっと話していただけたらいいかなと思うんですが。

○事務局

高浜スポーツ広場グラウンド整備事業でございますが、今回、高浜スポーツ広場の土のグラウンドを人工芝に整備するための実施設計に要する経費について補正予算として計上させていただいております。高浜スポーツ広場は、主にサッカー場として使用することで、スポーツを通じた交流人口の増と地域の活性化に繋げていくこととしまして、人工芝整備に関する実施設計業務に係る委託料 605 万円を計上したものです。高浜スポーツ広場はサッカーを中心に考えておりまして、これまで高浜スポーツ広場で活動していた野球その他のスポーツにつきましましては、サンスポーツランド高萩の方に棲み分けをして、補正予算成立後に利用団体に使用方針等について説明していきたいと考えております。

○教育長

はい、ありがとうございます。その他の点で何かございますか。

○小林教育長職務代理者

先ほどご説明いただいた債務負担行為なんですが、要するにこれは2年間にわたって1,200万円を委託者に払って、それで管理してくださいという意味なんですね。

○事務局

債務負担行為の期間につきましては、2年半となりまして、今回、先ほどご説明した補正額となりますが、2年目、3年目につきましては年間約600万円を予定しております。今年度は年度途中のものですから。

○小林教育長職務代理者

年間600万円を委託料として支払うということなんですか。

○事務局

そうです。

○教育長

その他、よろしいですか。それでは、無いようですので、採決を行います。

「報告第5号 専決処分の承認を求めることについて」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「報告第5号 専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に「3 教育長報告事項」をお願いします。はじめに、「(1) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。小学校1,044人中123人、93世帯、認定率11.7%、中学校557人中78人、68世帯、認定率14.0%)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では次に、「(2) 主な行事の実績及び今後の予定について」のうち「主な行事の実績」について、事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。では次に、「今後の予定」について、事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等ありましたらお願いします。

○小林教育長職務代理者

よろしいでしょうか。明治大学マンドリンクラブのチャリティ演奏会、もうチケットは販売されているのですか。

○事務局

はい、このチケットは販売しておりまして、まだ文化会館の方でも販売しております。

○小林教育長職務代理者

売れ行きはどうなんでしょう。

○事務局

明治大学校友会さんの方でたくさん持ってるんですけど、それはもう大分売れているというような話は聞いてるんですが、文化会館の方はまだまだ20枚とか30枚とか残っている状態です。

○教育長

2,500円ですので、ぜひよろしくお願いします。

その他、何かよろしいでしょうか。無いようですので、教育長報告事項については終了いたします。

次に「4 その他」に移ります。それでは、事務局で何かございますでしょうか。

○事務局

特にありません。

○教育長

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

○事務局

はい。次回定例会の日程につきましては、令和6年10月10日(木)午前9時から、会場は会議室2-3になります。よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、以上をもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。

【閉 会 午前9時28分】